

もなし

作業上に起つた紛争問題として余りにも過酷であり壓制的労働條件に酷使する鐵山労働者の慘状極めた麻生が持つ特有の暴制的暴戾の態度が坑夫を硬化せしめた結果である事を筑豊鐵山労働者本大衆に訴ふ

日本石炭鑄夫組合

日本労働總同盟九州聯合會

(麻生爭議團本部情報部)

編 者 織 す

敷島炭抗勞爭事件狀況

一、名稱、

敷島炭坑

二、事業主、

尾崎伊三郎（尾崎汽船株式會社）

三、事業の種類、

石炭鑄業

四、所在地、

福岡縣粕屋郡大川村

五、從業員數、

一一三名（内女一七名）

六、爭議參加數、

約九〇名

七、爭議發生年月日、

昭和七年七月三十日

八、爭議發生的原因、

本炭坑は去る五月上旬水平社九州聯合會並に福岡消費組合  
應援の下に爭議發生したるは報告第一三號情報の通にして  
其後今日に至る迄未だ解決條件の全部が履行せられてゐる  
かつたところに、前爭議加盟坑夫中の福岡消費組合員十數